

令和6年第15回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

- 開催日時：令和6年12月3日（火）18:21～19:02
- 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
- 出席議員：

議長	石 破 茂	内閣総理大臣
議員	林 芳 正	内閣官房長官
同	赤 澤 亮 正	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	加 藤 勝 信	財務大臣
同	村 上 誠一郎	総務大臣
同	武 藤 容 治	経済産業大臣
同	植 田 和 男	日本銀行総裁
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中 空 麻 奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	坂 井 学	内閣府特命担当大臣（防災） 兼 国土強靱化担当大臣
	伊 東 良 孝	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
	福 岡 資 麿	厚生労働大臣

(議事次第)

- 開 会
- 議 事
 - 令和7年度予算編成の基本方針
 - 持続可能な地方行財政に向けて
 - 持続可能な社会保障に向けて
- 閉 会

(資料)

資料 1	内閣総理大臣からの諮問第 52 号について
資料 2	令和 7 年度予算編成の基本方針 (案)
資料 3	経済・財政一体改革 (地方行財政等) 参考資料 (内閣府)
資料 4	持続可能性の確保に向けた地方行財政改革 (有識者議員提出資料)
資料 5	持続可能な地域社会の実現に向けて (村上議員提出資料)
資料 6	国土強靱化の取組及び災害対応体制の強化について (坂井臨時議員提出資料)
資料 7	経済・財政一体改革 (社会保障) 参考資料 (内閣府)
資料 8	持続可能性の確保に向けた社会保障改革 (有識者議員提出資料)
資料 9	社会保障分野における今後の対応 (福岡臨時議員提出資料)

(概要)

(赤澤議員) ただ今から、「経済財政諮問会議」を開催する。
本日の議題は、お手元の議事次第のとおりである。

○「令和 7 年度予算編成の基本方針」

(赤澤議員) 議題 1「令和 7 年度予算編成の基本方針」について、資料 1にあるように石破総理から諮問をいただいている。

与党との調整も踏まえた取りまとめ案について、内閣府から資料 2に沿って説明をお願いします。

(木村統括官) 資料 2をご覧ください。

前回から変更した主な点について、ご説明する。

まず、「1. 基本的な考え方」では、2 ページの (3) ①、賃上げ環境の整備について、中堅・中小企業、小規模事業者それぞれにきめ細かく対応するため、「業種・規模に応じた環境整備」と追記した。また、賃上げの後押しにもなる成長分野への労働移動や「M & A 及び事業承継の環境整備」についても、追記した。

3 ページ③、国内投資の促進の中に、「創薬力の強化」、「産業用地の確保」を追記した。

④、大阪・関西万博について、「我が国の魅力を世界に発信し、交流人口の拡大及び地方活性化につなげる」と追記した。

4 ページ⑦、こども・子育てに関して、「若い世代の所得の増加と社会全体の構造・意識の変革」という観点を追記した。

最後に、「2. 予算編成についての考え方」では、予算編成の前提がデフレから物価上昇に変わったとのご指摘を踏まえて、「賃金や調達価格の上昇に対応しつつ」、「メリハリの効いた予算編成を行う」ことを明記した。

主な変更点は、以上となる。

(赤澤議員) 「予算編成の基本方針」の答申案について、ご発言があればお願いします。特にご発言はないということでもよろしいか。

「令和 7 年度予算編成の基本方針」について、お手元の案を経済財政諮問会議として答申することを決定したいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(赤澤議員) それでは、本案を答申として決定する。予算編成の基本方針は、次の閣議で決定する予定である。

○「持続可能な地方行財政に向けて」

(赤澤議員) 議題2「持続可能な地方行財政に向けて」についてである。ここからは、伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、坂井防災・国土強靱化担当大臣にご参加いただく。

民間議員からご提案いただいた資料4を基にご議論をお願いする。

民間議員からご意見をいただく。

(柳川議員) 資料3にあるように、地域、地方と言っても、それぞれ課題も、置かれている状況も違うので、内閣府に分類・整理・分析を行ってもらった。きめ細かく、自治体ごとに課題を考えて支援を強化していくことが何よりも大事だとまず強調している。

資料4の2ページ、「地方を成長の主役」とすることは石破政権の中でとても大事なポイントであり、日本にとってはそれぞれの地域がどれだけ活性化して元気になっていくかということが大きなポイントであるということ間違いない。そのためには、地方創生交付金を梃子とすることは非常に大事だと思うが、私は3点大事なポイントがあると思う。

1つ目は、効果の検証。今までも地方創生交付金を相当支出してきた。当然効果もあったと思うが、予想外のこともあったと思う。どの事業が上手くいって、どの事業が上手くいかなかったのか、課題はどこにあったのか、ということを検証せずにお金だけつぎ込んでも、残念ながら成果は出ない。このため、検証をして、何が課題でどこを押していくと良いのかということをしっかり考えていただくことが一つのポイントである。

2つ目は、そのようなことを踏まえて、政策目標を明確にすることが大事だと思う。何を変えていくのか、どのような町にするのか、どのような賑わいをもたらしたいのか、それぞれ事業には目的があると思う。これは一律に決めるのではなくて、それぞれの自治体に決めていただいて良いと思うが、やはり目標を持たずに、とにかく走っていればどこかに行き着くということでは、残念ながら、なかなか良い成果は出ないと思う。

3つ目は、交付金だけではなくて、様々な規制改革や税制等、政策のトータルパッケージを考えていかないと動かない。是非これを機会にトータルパッケージを考えていただくことが大事だと思う。

(新浪議員) 2点申し上げたい。

第一に、大前提として、全てのインフラの存続は大変難しいというのは明白。したがって、インフラや行政サービスについては、10万人から30万人規模の中核都市を中心とした自治体間の連携を図りながら、トリアージを行っていくことが必要不可欠ではないか。

また、各種補助金は個別自治体に交付するのみではなく、今申し上げたような自治体間連携を前提とした、効果的な交付に改めることも考えてなくてはならない。

データの活用など、デジタル化による遠隔地連携についても一層の後押しをすべきではないか。

二点目として、地方創生の成功事例をもっと広く知らしめていくべき。岡山県奈義町では、2019年の合計特殊出生率が2.95を記録したと聞いて驚いたが、このような事例につい

て、キーサクセスファクターが何だったのかという分析も含めて分かりやすく公表し、他の自治体に追随してもらうことが肝要。また、成功事例を参照し、実際にやってみようという自治体にこそ地方創生交付金を交付し、効果検証を行うことにより、効果が出ているところによりインセンティブを与える仕組みを作っていく必要がある。

(中空議員) 本日は、株価が820円も上がった。米国の金融緩和が継続する思惑などと解説されているが、このところの市場の関心事は、GPIFが運用利回り目標を従来から0.2%引き上げて1.9%としたことにある。そうしたことで、GPIFが自身のポートフォリオについて、日本国債のウエートを下げて、日本株のウエートを上げるのではないかという思惑につながっていることが実は大きいと見ている。

何が言いたいかというと、このように株価が上がりそうだというニュースに、マーケットは敏感に動くということ。株価を上げるための経済政策である必要はないが、お金が上手く回ることが予見される政策は非常に有効だということを改めて申し上げたい。

その観点で地方行財政改革も考えたい。「持続可能性の確保」というタイトルが資料4に付いているが、必ずしも現状維持を意味しているのではないと私は考えている。

最も大事な点は、資料4の2ページ、地方が仕事を創出し稼ぐ力を磨くことだと思う。これまでの地方創生政策は、あくまでも首都圏に住む人が考えたものに見えていたが、そうではなくて、人が長く住むための設計、そのための支援こそが大事だと思っている。

この最も大事な点に加えて2つ申し上げたい。

地方行財政改革が重要であることは論を待たず、いつも申し上げているとおり、石破政権の政策の大きな売りになると思う。首都圏と地方という捉え方ではなく、大きなグランドデザインで捉えるようにしていくことが必要だと思う。これが1つ目で、人口構造が変わり、人が減る一方の自治体もあれば、高齢者層だけが大幅に増加する自治体も出てくるので、先ほど柳川議員もおっしゃったが、きめ細やかな対応をする必要があると思う。グランドデザインの中でどうきめ細やかに対応するかということと、人口減少が起こってもそれなりにやっていけるように、データの標準化や互換性を高めることなど、急速に進めてもらう必要がある。

2つ目に、災害等のショックへの対応は、地方行財政だけにとどまらず、ハザードマップの周知などは当然として、さらにはその土地に関して、よく説明した上で、居住の規制も考慮するなど、ある程度強制力を発揮して災害に係るリスクを予め減らしておくことが重要だと思う。何年もコンパクトシティについて議論しているのに、言っているばかりでなかなか応用されていないのは問題だと思う。政府の地震調査委員会が、これから30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は70～80%だと言っているように、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大規模災害がそう遠くなく起きてしまうものだとなれば、今こそ災害時の対応を考えること、そのためのEBPMや財政余力の創出などは極めて重要だと思う。

措置が必要だと分かっていたが国民の納得が得られないので、仕方なくコンパクトシティ化を遅らせてしまった結果、日本は非常に大きなリスクを抱えてしまったということにならないように、実際に災害が起こらないと対応できなかったということだけは避けなければならないと強く申し上げておきたいと思う。

(十倉議員) 我が国にとって、今後克服すべき大きな課題の一つは人口減少・少子高齢化である。我が国で人口が一律に相似形に縮小していけば、真っ先に影響を受けるのは規模の小さな地方の自治体である。

こうした中では、現行の地方自治体ごとの取組だけでは限界がある。各自治体の垣根を越える、より拡大した広い地域、言わば道州単位とでも言えるかもしれないが、その圏域においてヒト、モノ、カネ、情報といった地域資源を共有することが肝要だと思う。

これらを最大限に活用しながら各地域が切磋琢磨することで、人口減少下においても、地域の立地特性や個性を活かし、産業立地や自然・食・文化といった地域の魅力を世界に発信することなどを通じて、地域経済が持続的に発展していくことが可能になると考える。

そのためには、こうした言わば道州単位の圏域において、総理の言葉を借りれば「産官学金労言」をはじめとした各地域の施策をリードする多様な主体間で、明確な地域ビジョンを共有する必要がある。こうしたビジョンに基づき、産業立地、農業、観光といった地域独自の取組や、エネルギー立地、地方大学の在り方、防災・減災、コンパクトシティ化などの検討を進めることができると考える。

さらに、地方自治体の職員といったリソースが限られる中で、効率的・効果的な行政運営を進めるためには行政DXが不可欠である。国・地方のデジタル共通基盤の整備や、行政手続のデジタル化・標準化を一気呵成に進めるべきと考える。

(赤澤議員) 続いて出席閣僚からご発言をいただく。

(村上議員) 資料5をご覧ください。

1ページ、現在、我が国は、人口減少や少子高齢化、災害の激甚化・頻発化など、様々な分野の課題に直面している。こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、「地方創生2.0」を推進するとともに、令和6年能登半島地震等の教訓も踏まえた住民の安全・安心な暮らしの実現を図ることが重要。

2ページ、自治体DXの推進や、地域や組織の枠を超えた連携の推進にも取り組んでいく。

3ページ、地方財政については、社会保障費や人件費等の歳出増を支える安定的な地方税財源の確保と、ワイズスペンディングの徹底に努めるとともに、巨額の債務残高の縮減など、健全な財政運営に取り組んでいく。

あわせて、地域の担い手不足も深刻化する中で、今後とも自治体の行財政を持続可能なものにしていくために、現場の具体的な課題を踏まえた対応の在り方について検討し始めたところであり、総務省としても、日本の未来を切り拓いていくために、中長期的な経済・財政のグランドデザインの議論にしっかりと貢献していきたい。

(坂井臨時議員) 資料6をご覧ください。

1ページ、近年、大規模災害が激甚化・頻発化している中で、政府においては、事前防災対策として、国土強靱化の「5か年加速化対策」に基づく取組を着実に推進しており、今般の補正予算においても必要な金額を計上している。流域治水対策、耐震対策など、被害を抑える効果が確実に積み上がっている一方で、大規模災害への備えはまだ道半ばの状況。

このため、「5か年加速化対策」後も、ハード・ソフト一体となった取組を進めていくこととし、中長期的かつ明確な見通しの下、これまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、「実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速化して、早急に策定することとしている。

また、次なる大規模災害も見据え、官民や広域の連携を進め、避難所の生活環境の抜本的改善を含む災害対応体制を強化することとしている。

2ページ、今般の経済対策において、新地方創生交付金において「地域防災緊急整備型」

を設け、地方公共団体のキッチン資機材、パーティション等の資機材の備蓄を推進することをはじめとした対策を盛り込んでいる。

さらに、令和8年度中を予定している防災庁の設置を見据え、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化し、重要課題への対応を強化していく。

(伊東臨時議員) 本日、「地方発の活力創生・生活環境改善」についてご提言をいただいた。

私は、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣として、「地方こそ成長の主演」との考え方に立って、「地方創生2.0」を起動させていくことが使命であり、地域で働きがい、生きがいを実感しながら暮らし続けられる地方を創っていこうという考えである。

石破総理を本部長とする「新しい地方経済・生活環境創生本部」で、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」をこれから策定していく。

まずは、年末に向けて、「基本的な考え方」を取りまとめるべく、安心して働き、暮らせる生活環境の創生、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、デジタル・新技術の徹底活用、さらに先ほどもお話が出た「産官学金労言」の連携など「一緒にやろうよ」という国民的な機運の向上、この5本の柱について議論をしているところである。

本日のご提言の内容は、大変具体的で素晴らしいものであった。重要なものであると受け止めており、今後の議論にしっかりこれを活かしていきたいと思う。

(武藤議員) 資料4にあるように、持続可能な地方の創生に向けて、何事も地方に「しごと」を生み出していかなければ始まらない。地域の中堅・中小企業の成長支援や、地域資源を生かした産業振興、介護や物流といった地域社会に不可欠なサービスのデジタル化・共同化等による生産性向上など、地域の経済社会を支える産業の内発的な成長を促すことが不可欠である。

同時に、熊本の新たな半導体工場のように、半導体やAIをはじめとした成長分野で域外からの投資を促進し、地域全体の成長、地方創生の「起爆剤」となる実例をさらに増やしていくことが必要であると思う。

また、来年の大阪・関西万博においても、自治体との連携を通じて、「地方創生2.0」の実現に繋げていく。

(赤澤議員) ここまでの議論を踏まえて、民間議員から追加のご発言があればお願いする。

(中空議員) 先ほど、地方創生のために地方に仕事があることが大事だと申し上げた。今し方、各大臣からもそのようなご発言をいただいたと思う。これをさらに進めて、地域、地方ごとに特徴ある産業づくりをするのはどうかと考えている。

熊本のTSMCの話はよく好事例として出るが、その産業を誘致することによって地方が活性化するための勝ち筋をいかに見出すか、これこそがポイントだと思う。

幾つか提案したい。

1つ目は、金融特区について。既に手を挙げた東京、大阪、福岡、札幌だけではなく、そのほかの地域もまだまだ手を挙げるべきではないかと思う。

2つ目は、排出権ビジネスについて。日本は山間部が多く、国土面積の約7割を占め、森林に恵まれた国土であり、花粉症が国民の問題になるぐらいの状況だが、その割にはCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジットが少ないのはなぜか。管理された森林が少ないということもあるが、そもそも森

林に関わるデータが圧倒的に不足している問題もあると思う。

3つ目は、自然エネルギーを有効活用して産業を再興することについて。農業従事者の中にも、太陽光パネルを上手く設置するなどして、エネルギーエコシステムを上手く活用しながら、新しい形の農業をしている人がいるとのこと。法人化・大規模化も効率を上げる一つの方法だと思うが、新しい技術を取り入れた先進的な動きに注目してもらうのも必要だと思う。

これまでの流れでも、できることがまだあるという観点では、日本各地に点在する、世界に誇るべきものづくりの技術をどう認知させるかに工夫を凝らすことも必要。後継者が不足し、事業継続を諦めるケースも多々あることを考えると、いかにものづくり支援のためのプラットフォームを国として構築するかということも重要。

幾つか提案したが、見方を変えれば、放置されている収益チャンスがまだ多いということでもある。様々な意見を聴いて有効な方策を取っていくことが肝要だと思う。

国がお金を出す場合には、しっかりと効果検証をして結果を出してもらう必要があるが、特徴を持った産業ができ、仕事が確立してこそ、若者や女性に選ばれる地域になっていくと私は考える。

○「持続可能な社会保障に向けて」

(赤澤議員) 議題3「持続可能な社会保障に向けて」についてである。ここからは、福岡厚生労働大臣にご参加いただく。

民間議員からご提案いただいた資料8を基にご議論をお願いする。

民間議員からご意見をいただく。

(十倉議員) 我が国のマクロ経済運営において、成長と分配の好循環の実現が最も重要。そして、成長の鍵を握るのは個人消費の拡大である。持続的な賃金引上げが消費に回するには、若年世代の将来不安の解消が必須である。そのためには、公正・公平で持続可能な全世代型社会保障改革を急がなければならない。

私からは3点、一番目に将来見通しの早急な提示、二番目に社会保障を支える財源問題、三番目に骨太な改革の必要性について申し上げる。

第一に、経済・社会環境や将来人口推計も変化し、制度も逐次見直される中、社会保障の将来見通しが滞っていると認識している。資料8にも提起したとおり、給付と負担はもちろん、介護人材への就業者数の見通しを早期に提示するなど、社会保障分野だけでなく、経済、財政、労働市場もきちんと見据えた全体論から討議すべきである。

第二に、社会保障を支える財源問題について。社会保険料に多くを依存した現状は、現役世代に負担が偏っており、成長と分配の好循環を阻害しかねない。しかも、社会保障での国費負担の不足分は財政赤字で捻出している。今後も増える社会保障給付費をどう賄うか、これは財政問題に直結する大きな課題。社会保険料の増加を抑え、応能負担を徹底する、税制も含めた税と社会保障の一体改革に速やかに取り組み、こうした財源問題に道筋をつけるべきである。

第三に、骨太な改革の必要性について。個人消費の拡大に不可欠な社会保障制度改革は、分配政策でもあり、少子化対策でもある。しかも、先ほど申し上げたように、財政問題や労働市場の問題にも直結する。「改革工程」に取り組むことはもちろんだが、こうした論点が多岐にわたる極めて重要な全世代型社会保障改革に政府は真正面から取り組み、より骨太な改革を進めるべきと考える。

(中空議員) 社会保障改革は財政健全化を目指す上でも肝中の肝なので、しっかりと取り組む必要があることは言うまでもない。資料8にも明記しているが、社会保障費の実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに収めるということだと思う。本来はたがをはめて総合的な費用の管理をしたいぐらいだが、少なくとも範囲内に収めていくことが求められると思っている。

具体的なポイントとして、3つに絞って簡潔に述べたいと思う。

第一に、「年収の壁」問題がメディアを賑わせているが、本質的に重要なことは働き方に中立的な制度の構築を進めることである。働いたら働いただけ手取りが増えることは当然。また、制度ができたときから比較すると、女性の社会進出は増え、労働政策研究・研修機構によると、2023年は共働き世帯は専業主婦世帯の2.5倍になっているとのことで、こうした世の中が大きく変わったことを前提に、柔軟に対応してもらう必要があると思う。

また同時に、在職高齢年金の改正については、高齢者の就労促進も目的であることを踏まえると、高齢になっても仕事があるという環境をどう作るかも考える必要がある。実際には、高齢になると仕事が限られ、ほとんどない、という話をよく聞くが、同時に改善しなければいけないと思う。

第二に、医療・介護提供体制について。地域医療構想や医師偏在是正については、経済的インセンティブを設けたり、反対に、例えば首都圏の医師過密地帯で開業することなどにはディスインセンティブを設けたりするなど、日本にとって重要な医療の在り方をデザインすることが必要だと思う。そのためにも、資料8にあるとおり、経営状況やサービスの質の見える化を徹底することをできるだけ早く達成することが必要だと思う。

第三に、医療・介護分野におけるイノベーション創出の中から、創薬力強化について。現状、日本ではドラッグラグ、ドラッグロス問題、医薬品産業の国際競争力の低下など、ネガティブなことが多くなっているため、打破する必要がある。問題点はかなりよく洗い出されていると言えるので、一つ一つ対応して、日本の創薬力を高めていくことが重要かと思っている。

(新浪議員) 少子高齢化、人手不足、インフレと大きく経済構造が変わる中、現役世代の可処分所得と生涯所得が増え、安心できる社会をビジョンとして目指すことが非常に重要。そのためには、年金制度、医療・介護などを含めた社会保障全体を「令和モデル」から「令和モデル」へ転換しなくてはならない。「令和版の税と社会保障の一体改革」の議論・検討を早期に開始すべき。

机上配布資料として、お手元に、「新経済・財政再生計画 改革工程表2023」がある。これまで経済・財政一体改革推進委員会では、柳川議員を議長として、社会保障分野では74の重要項目について専門家の方々と詳細なる議論を行い、改革工程表を策定してきた。これらは待ったなしで実行すべきであり、先ほど申し上げた令和版のモデルへ変えていくために大変重要な項目だと思う。

そこで、2点申し上げたい。

一点目として、生涯年収を確実に上げるためには恒常的な賃上げと、働きたいだけ働ける社会を作ることが非常に重要だが、そのためには健康がベースとなる。前回も申し上げたとおり、医療保険は、病気になってからの「治療」ではなく、病気になる前にどうやって防ぐかという「予防」の強化にシフトすべきであり、普通調整交付金を財源として健診の機能強化をしっかりとやっていくべき。

特定健診の受診率は、市町村国保で30%台、協会けんぽが50%台と低い。本来は100%

でなくてはならない。受診率が100%になるとコストもかかるが、見えなかった病気が見つかることもあり、普通調整交付金を上手く活用していくべき。

二点目として、現在の社会保障制度により、働く意欲があっても、特に高齢の方や女性の労働参加意欲が阻害され、就労選択に歪みが生じている。昨日、経済同友会で年金制度改革に関する提言書を発表した。家族の形態や年齢、雇用形態にかかわらず、働きたい人が制約を受けずに働ける環境下で、豊かな年金を形成できる制度に一刻も早く見直す必要がある。

とりわけエッセンシャルワーカーが今後不足していく状況にあるのはご案内のとおり。短期的には、「年収の壁・支援強化パッケージ」を改善し、より使いやすいようにしていただくべき。また、段階的な第3号被保険者制度の廃止を検討いただき、多くの働く方が第2号被保険者になることで、将来の生活の安心に備えられる仕組みにしていくべきだと思う。

余談になるが、人手不足の解消及びエッセンシャルワーカーの確保のためにも、外国人材については更なる活躍が不可欠であり、外国人との共生の在り方を真剣に議論すべき。

(柳川議員) 社会保障改革は、経済財政諮問会議で長く重点課題にしているのだから、本来であれば二回ぐらいかけて細かい点も含めて議論しなければいけない課題であると思う。

マクロ的な持続可能性の話と、細かい改革プラン、先ほど新浪議員からもご指摘いただいたが、この改革工程表をずっと細かい点も含めて詰めてきたので、しっかり実現させていくことが大事だと思っている。

その上で、3点ほどお話をさせていただく。

一つは、給付と負担の改革の継続というのは大きなポイントなのだが、小さいパイの中で誰に負担してもらうかという細かい話だけをしているとなかなか難しい。そうした意味ではパイを広げる工夫が必要で、そのための働き方改革であり、賃上げである。先ほど新浪議員からお話があったような、新たに活躍をしてくれる人を増やすという観点と一緒に工夫をしないと、なかなか改革が難しい。

資料8に書いているように、報酬改定について、賃金が上がるように改定したわけだが、賃金がちゃんと上がっているのか、賃金の上昇に繋がっているのかというレビューを継続していくことが何よりも大事だと思うし、新たな労働需要の見通しの下で全体のプランを考えていくことが大事だと思っている。

そして、やはり細かいところの改革工程も重要。資料8の3ポツで、特に次の課題に関しては年内に確実に結論を得るということで、先ほどから「年収の壁」の話があったが、働き方に中立な制度になるような制度改革が、働き方と年金の両方の改革になる。

二番目は、医療・介護提供体制について、新たな地域医療構想や、医師の偏在の話など、中空議員からお話があったように、しっかり進めていくことが重要。

三番目は、高額療養費制度のところでは自己負担限度額はしっかり考えていかなければいけない。こういう細かい話も含めて議論していくことが重要だと思っている。

(赤澤議員) 続いて閣僚からご発言をいただく。

(加藤議員) 社会保障分野においては、労働需給の見通しをしっかりと踏まえつつ、現役世代の負担抑制や能力に応じた負担への見直しなどの観点から改革に取り組み、全世代型社会保障の構築を進めていく必要がある。このため、新浪議員よりお話があった「改革工程」に記載の具体的な改革項目は着実に実現をしていく。また、「こども未来戦略」の加速化プランの財源確保にもつなげていくことが重要。

こうした観点から、来年度予算の編成過程においては、例えば、薬価改定や高額療養費制度の見直しなどについて、関係省庁と議論を深めていきたいと考えている。

(武藤議員) 社会保障について、資料8に記載のとおり、成長型経済への移行のためには可処分所得の拡大は必須であり、保険料負担を抑制する改革の着実な実行をお願いする。ただし、中小企業の経営への影響や手続きの簡素化には配慮いただきたい。

経済産業省としても、働きながら介護をする人の負担軽減、デジタル化による予防・健康づくりの強化について、厚生労働省と連携してしっかり取り組んでいく。

(福岡臨時議員) 少子高齢化が進んでいる中で、誰もが年齢にかかわらず能力や個性を最大限生かせる社会を目指していくことが必要。

厚生労働省の資料を資料9としてお配りしているが、具体的には、被用者保険の適用拡大や在職老齢年金の見直しの検討など、働き方に中立的な年金制度の構築、また、新たな地域医療構想、総合的な医師偏在対策、高額療養費の見直しの検討、また、質の高い医療やケアを効率的に提供するためのマイナ保険証の利用促進などの医療・介護DXの推進、また、創薬エコシステムの構築などの創薬力の強化、後発医薬品の安定供給などについて、必要な制度改正も含め、早急に取り組を進めていく。

引き続き、能力に応じて皆が支え合う、全世代型社会保障の構築に向けた取組をしっかりと進めていきたい。

(赤澤議員) ここまでの議論を踏まえて、民間議員から追加のご発言があればお願いする。

(柳川議員) 今、両大臣から改革を推進する力強いお言葉をいただいた。

先ほど申し上げなかったが、資料8の2ページの別紙には、経済・財政と一体的な社会保障改革の推進に関する具体策が書いてある。経済財政諮問会議ですべて議論してきた重要な改革項目が、先ほど申し上げた地域医療構想等々を含めて書いてある。ここに書いてある改革を、難しいものもあるが、しっかり実現させていくことが何よりも社会保障改革につながっていくし、マクロ的な持続可能性にもつながると思うので、是非別紙に書いてある各項目の着実な実行をお願いしたいと思う。

(新浪議員) 先ほどの発言に具体的なポイントを補足したい。

予防の意識を高める上では、セルフメディケーションが大変重要。そこでスイッチOTC化の加速を是非お願いしたい。また、個々人に最適化された効果的なサービス提供を可能とするために、PHRの活用や薬局・薬剤師の役割拡大などを考えるべき。

そして、湿布薬など幾つかの不要不急の医薬品は自己負担率を上げることなども取り組んでいかなければならないと思う。

また、いわゆる混合診療、保険外併用療養費制度の活用拡大についても再度考えていかななくてはならない。若い方々にとっては非常に重要だと思う。また、公的保険でカバーする領域も精査をしていく必要がある。

最後に、現役世代の過度な負担の解消に向けて、後期高齢者支援金がこれ以上負担にならないように徹底的に見直すべき。財源確保のために応能負担を徹底すべきであり、金融資産の保有状況に応じた負担の仕組みの拡大や、今後増えていくと想定される相続税をしっかりと捕捉していくべきではないか。

(赤澤議員) プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(赤澤議員) 総理から締めくくり発言をお願いします。

(石破議長) 令和7年度予算については、本日答申をいただいた「予算編成の基本方針」に基づき、令和6年度補正予算と一体として編成をしていく。

地方行財政については、地方創生の再起動に向けて、資料3にある鹿児島県伊仙町の取組の紹介があった。先日の所信表明演説でも申し上げたが、町長が集落を回り、町の財政状況を丁寧に説明して回られたそうである。その結果、高齢者から、子供たちのためにもっとお金を使ってほしいとのご意見が出て、出産や子育て環境を充実させ、平成15年から24年までの間、合計特殊出生率日本一となった。そうして、15歳未満人口の増加につながった。このように、地方自らが考え、動き出すことが重要である。地方創生2.0では、そのような動きを、国は支えていく。

また、効果検証を行い、政策目標を明確にして、交付金や規制改革、税制等のトータルパッケージで取組を進めるべきである、人口動態は自治体や地域ごとに異なるため、長期的な地方経済・財政の推計を示しながらきめ細かい対応を図るべきである、といったご指摘もいただいた。本日のご指摘についても、今後、「地方創生の基本構想」や「骨太方針」に向け、引き続き議論を深めていく。

防災・減災も喫緊の課題である。かつて後藤田正晴先生が「天災は防ぐことはできない。しかし、その後に起こることは全て人災である」とおっしゃった。住んでいる地域によって、被災された方々が被る困難に違いがあってはならない。全ての避難所で、避難所の満たすべき基準を定めたスフィア基準を、発災後早急に満たすことができるよう取り組んでいく。

ハザードマップが知られていないというデータの紹介もあった。ハザードマップは平時における事前防災や緊急時における防災体制にも重要である。ソフト・ハード両面で取組を進めていく。

社会保障制度改革は、国民の安心・安全の確保やそれを通じた経済の成長にも重要である。給付費の対GDP比を抑制し、制度の持続可能性を確保するため、給付と負担の改革を継続していく。来年度予算においても、骨太2024に沿って、賃金や調達価格の上昇に対応するとともに、DX、予防・健康づくり、制度改革等を進め、給付費全体の伸びを抑制する必要がある。

福岡大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、社会保障制度改革を着実に進め、特に年収の壁への対応を含め、働き方に中立的な制度の構築に向けた年金制度改革や、新たな地域医療構想をはじめ医療・介護提供体制の課題について、来年の通常国会への法案提出に向けて、結論を得るべく検討を進めていただきたい。

これらの取組を通じて、客観的なデータに基づくワイズスペンディングを徹底し、力強く発展する、危機に強い強靱な経済・財政を作っていくための改革を推進していく。

(赤澤議員) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(赤澤議員) 以上をもって本日の会議を終了する。

(以上)